

# 保育園・学童に関して活発な議論

## 自衛消防訓練審査会・発表会（9月19日）



令和元年度 自衛消防訓練審査会・発表会  
東久留米消防署・東久留米災害防止協会



優秀賞を獲得した市役所男子隊



最優秀賞を獲得した市役所女子隊

### 東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を可決

本条例は9月12日の厚生委員会にて審査されました。委員より継続審査の動議が提出されましたが、賛成少数で否決され、原案を採決した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。25日の本会議で採決したところ原案の通り賛成多数で可決されました。

本条例は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行等に伴い条例の一部を改正するものです。この改正により、市の放課後児童支援員の3つの資格要件は、省令で規定する10の資格要件に合わせ変わります。

【委員会での質疑から】  
【質問】 資格要件が10項目に増えたことによる学童保育所職員募集説明会などへの対応は。  
【答弁】 条例が可決した場合、説明会等で、新たな資格要件に基づき、幅広い人材の活用の観点から、人材を求めていきたい。  
【質問】 学童保育を民間委託している多くの自治体では職員1人当たり児童20人の国基準で運営されているとのことだが、本市で委託に

よる20対1の基準の運営は条例違反にならないのか。  
【答弁】 他団体の運用状況から本市条例での運営の質は確保できると考える。国基準に基づき運営するもので、本条例第5条第2項の最低基準を理由として運営を低下させるものではなく、条例に違反するとは考えていない。  
【質問】 15対1を維持したまま、民間委託は20対1で運営するというダブルスタンダードは駄目。きちんと整理した上で条例を提案すべきでは。  
【市長】 直営は現状の15対1を維持するが、委託では民間のノウハウや経験を生かしてサービスの拡充も含め、質の低下にならない運営をしてもらうことが目的であるのでご理解いただきたい。

令和元年第3回定例会は9月3日から25日までの会期で開催され、市長提出議案18件、議員提出議案2件（議案1件、意見書案1件）、請願6件を審議しました。議案等の審議結果は4面をご覧ください。

### 一般会計補正予算案を可決

令和元年度東久留米市一般会計補正予算案（第4号）は、9月18日の予算特別委員会にて関根光浩委員長（公明党）、青木佑介副委員長（市民自治フォーラム）の下で審査されました。委員より学童保育所管理運営事業に関する予算等を削除する修正案が提出されましたが賛成少数で否決され、原案を採決した結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。25日の本会議で採決したところ原案の通り賛成多数で可決されました。

本補正予算案は、歳入歳出それぞれ17億8055万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億5910万円とするものです。併せて繰越明許費の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正が行われています。

【質問】 緑地保全地域の植生管理に係る委託料はどの地域に関するものか。  
【答弁】 市内にある7カ所の緑地保全地域と野火止用水に接する3カ所の歴史環境保全地域の樹林地について、市は都と委託・協定を結んでいる。それに基づいて市が植生管理を行っており、今回、都からの委託金額が、当初の歳入予算額を上回るため、歳入・歳出を増額した

【質問】 東部地域センターの空調設備が経年劣化により故障したとのことだが、他の地域センターも同様に不具合が起こり得ると考えられる。今後どのようなスケジュールで整備を行っているのか。

### 市立保育園条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を否決

「東久留米市立保育園条例の一部を改正する条例」は、議員提出議案として9月25日の本会議に提出されました。本案は、待機児童の解消を加速させるため、市立しんかわ保育園の段階的募集停止を1年繰り下げ、平成35年度末の閉園を令和6年度末とするものです。採決の結果、賛成少数で否決されました。

### 今号のトピック

#### 行政報告 東久留米市デマンド型交通運行計画（実験運行）について

東久留米市地域資源PRキャラクター  
湧水の妖精 るるめちゃん



9月3日の定例会本会議において、運行態様、運行主体、運行方式、運行エリア、車両規格、台数、利用料金、運行日、計画期間など、13項目の運行内容および今後の地域公共

交通会議などについての考え方を取りまとめた「東久留米市デマンド型交通運行計画（実験運行）」を策定したことについて、市長から報告があった後、以下の通り質疑がありました。

#### 【本会議での質疑から】

【質問】 市民へ向けての分かりやすい説明は。  
【答弁】 運行事業者決定後、制度の特徴、行き先、利用料金、予約電話番号などを載せた案内のチラシを作成し、広報紙に折り込んで全世帯へ配布を予定している。また、高齢者・子育て世帯を所管する部署と連携し、制度の内容や利用方法などを分かりやすく伝えるこ

とができるよう努める。

【質問】 実験運行の5年間、こういったアンケートや改善を加えて本運行に向けて動くのか。また、本運行を決断する点はこういったところにあるのか。

【答弁】 実験運行期間内には、費用対効果など判断すべき指標に基づいた検証を考慮しており、廃止、継続、新たな施策を展開するかを改めて検討する。

【意見】 5年間で1億5,000万円かかる実験運行なんて考えられない。仮に行うにしても、最初は1年間とし、車両はリースで行うべき。

今号の内容  
一般質問……………2・3面  
決算特別委員会を開催……………4面  
議案・請願審議結果、意見書など……………4面